

特別区長会との意見交換

令和4年11月2日（水）
11時30分～12時00分
都庁第一本庁舎7階大会議室

○野間総務局長

おはようございます。それでは、特別区長会の皆様との意見交換を始めさせていただきます。

はじめに知事から、一言お願いいたします。

○小池知事

皆様おはようございます。特別区長会の皆様方、日頃からの都政運営に御理解・御協力いただいておりますこと、まずもって御礼を申し上げたいと思います。

意見交換に先立っての御挨拶でございますが、昨日も各市の市長さんからも、引き続き皆様方と同様に御要望・御提案などを伺って、これで60の各区、そして各市町村のお話を伺ってまいりました。

今日は特別区長会ということで改めて、夏に22の項目の多岐にわたる要望を頂戴いたしておりますので、既にこれら、各局において検討を行っているところでございます。

今日は、改めて皆様方からの御意見・御要望を直接お伺いするという機会でございます。来年度の予算編成などに活かしていくということで、よろしくをお願いいたします。

今振り返ってみますと、来年度につきましては、ちょうど関東大震災から100年という節目でございます。

そして世界を見回しますと、ウクライナ情勢しかり、そしてまた金融については為替の状況、そして様々な部品などのサプライチェーンの問題などもございます。

コロナもまだまだじわっとまた増えてきているというような状況。そういう中におきまして、安全・安心な都市の実現ということ、そしてまた東京の持続的な発展を続けていく、これら安全・安心の都市であるということは、すなわち都市としての根幹の部分でもございます。

こういったことも含めまして、今後も皆様方と力を合わせて、強靱な都市づくりということをまい進していきたいと考えております。

また、東京都と緊密に連携して、感染防止対策、今申し上げましたけれども、引き続きこちらの方も、社会経済活動との回復との両立を推進するというところで、東京を成長軌道にまた再び乗せる政策を皆様とともに進めていきたい、このように考えております。

今日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○野間総務局長

それでは、特別区長会の山崎会長から、令和5年度予算要望に関して御発言をお願いいたします。

○山崎会長（江東区長）

本日は、このような直接知事とお話できる機会をつくっていただきましてありがとうございます。

来年度の東京都の予算に対する要望については、7月に、今知事からお話のように、22項目の要望書を黒沼副知事にお渡しをしております。要望の実現を改めてお願いするところでございます。

本日は、4点の重点事項についてお話をさせていただきます。

まず1点目は、児童相談所設置の促進についてであります。現在6区が児童相談所を開設して、今後も順次開設が続くことになります。

都と区の連携による児童相談体制の大幅な拡充につながるよう、引き続き御支援をお願いいたします。

また、今年度の財調協議において、配分割合の変更について協議することになっております。

3年前の協議では、配分割合の変更について都区の見解が分かれ、一時協議が中断するなど、大変困難な協議でありました。

私も当時の多羅尾副知事と直接交渉したのでありますが、そのときの多羅尾副知事のお約束は、3年後には決算が明らかになると、その決算を見て改めて協議しましょうと、とりあえず0.1パーセントですということになったわけです。

今年度の協議において、再度都区の見解が分かれ、結論が得られないことになると、児童相談行政については特別区の子供たちに影響が及びかねませんので、こうしたことは絶対避けなければならないと考えております。

子供を虐待事件等から守り、心身ともに健やかに育成していくためには、財源の課題は大変重要であると考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

2点目は、都区の役割分担に関する協議の実施についてであります。

まず、平成23年に中断したままとなっている、都区のあり方検討会の協議について、平成19年以来進めてきた検討の蓄積を踏まえ、再開をお願いしたい。これは何度も、私も直接お願いをしていることであります。

次に、特別区への都市計画税の配分のあり方について、今回改めて総務省の見解を確認したところ、都市計画事業の実施状況等に応じて都と区において、適切に協議すべきということが確認できたことから、実施状況に見合った規模となるよう、都市計画交付金について協議を行うとともに、用途地域の都市計画決定権限等を含む都市計画事業のあり方についても、協議の場を設けていただけるようお願いをいたします。

3点目は、災害対策の充実についてでありまして、切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震、激甚化・頻発化する豪雨災害への対策は喫緊の課題であります。

特に帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備は、自治体の枠を超えて広域的な対策を行う必要があります。

国の対応を含め、具体策が講じられるようお願いをいたします。

最後であります。高校生等医療費助成事業補助についてであります。

これは、東京都が政策的判断により開始すると発表した後、区市町村に協力を求めた事

業であり、本事業に係る財政負担については、東京都がその責任において対応すべきと考えています。

その上で、特別区は子育て支援策として、これまで実施してまいりましたマル乳・マル子施策との年齢における分断は不適切であるという観点から、所得制限や自己負担は設けず、事業を実施することといたしました。

4年目以降の財源や所得制限及び自己負担取扱いについて、今後開催される協議の場において、誠実な対応をしていただきますようお願いいたします。

以上、何点か申し上げましたが、ほかにも多くの喫緊かつ困難な課題の解決が迫られており、都区の緊密な協働と連携が不可欠でございます。

また、今後もこのような場をできる限り設けていただければ幸いです。

私からは以上でございます。

○野間総務局長

ありがとうございました。それでは、知事から御発言をお願いいたします。

○小池知事

それではまず私の方から、冒頭にあります、4点のうちの冒頭にありました、都区の財政調整協議について発言いたします。

令和2年度の財調協議におきまして、児童相談所の運営に関しての都区の連携協力、これを一層円滑に進めていくという観点から、特例的な対応といたしまして、現在の配分割合となっておりますが、この配分割合のあり方につきましては、令和4年度に改めて協議することといたしました。

今年度の協議でございますが、財調制度をはじめ、都と区が議論を尽くしていくということは重要でございます。

私の方からまずこの点申し上げて、私の方からもう一点、御質問と言いましょいか、御指摘がありましたけれども、防災の観点ですね、災害対策の充実ということは、正に都民・区民のいのちを守る、直結をするわけでございます。

そして安心・安全な都市を築き上げるということは重要でございます。

先ほど関東大震災申し上げましたけど、東日本の大震災から数えましても、その後に熊本で地震が、また大阪の北部地震など、大規模な地震災害が頻発しておりますし、このことを考えますと、首都直下地震いつ起こるとも知れないというのは、皆の共通の心構えだと思います。

このため、都といたしまして、企業・学校などにおける一斉の帰宅、抑制をすること、それから関係する区と民間事業者の協力によって、一時滞在施設の確保を行うなど、帰宅困難者対策を進めているところでございます。

また、近年も本当に激甚化している風水害でございます。

国、そして民間施設と協定を締結しまして、広域な避難先の確保に取り組む。そしてまた東京マイ・タイムラインなどを活用した適切な避難行動の普及啓発を行うなど、広域避難対策の充実・強化を図っているところでございます。

ここへ加えまして、国民保護法でございます。

ミサイル攻撃、今日も北朝鮮がまた発射をしているということでございますけれども、ミサイル攻撃などの爆風などから直接の被害を軽減する、そのための一時的な避難施設を確保いたしております。

これら、今後とも都民の安全・安心を守るためには、区の皆様と共にハード、そしてソフトの両面から、必要な対策に取り組んでいきたいと、このように考えております。

この後、黒沼副知事の方から発言いたします。

○黒沼副知事

それでは私の方からはまず、児童相談所の設置の促進について御要望いただきました。

都区の連携による児童相談体制についてでございますが、都では、特別区の職員の派遣研修の受入れのほか、設置に係る区への引継ぎの中におきまして、児相の運営等に関する情報提供や助言を行わせていただいております。

また、東京都の一時保護所、あるいは児童養護施設などを区に御利用いただいているほか、児童相談センターで医師や心理職等が実施しております治療指導事業、こちらにつきましては、区の子相が対応する御家庭も支援の対象とさせていただきます。

加えまして、都の子相のサテライトオフィスを区に設置をし、子供家庭支援センターとの連携を図る、こうした取組を進めているところでございます。

今後とも、子供の安全・安心を確保するという観点から、必要な支援・連携を図るとともに、児童相談関連行政に係る都の責務を果たしてまいります。

なお、会長から冒頭、本年度の都区財調協議のお話をいただきました。

今年度の財調協議におきましては、知事からも発言ございましたが、令和2年度の特例的な対応により変更した分も含め、配分割合のあり方について改めて協議を行うというのが、都と区の唯一の合意でございます。

この合意に基づいて、真摯に協議をさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、都市計画交付金の拡充についてのお話をいただきました。

これまで、各区から都市計画事業の実施状況や意向等をお聞きしながら、区施行の連続立体交差事業の対象化、あるいは都市計画公園整備事業の面積要件の緩和などの見直しを行ってきてございます。

予算額につきましても、令和4年度予算におきまして、200億円を計上しております。

各区が取り込まれる都市計画事業を円滑に促進する観点から、今後とも引き続き各区の皆様から直接現状や課題等をお伺いしながら、都としても適切に対応してまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。

○野間総務局長

山崎会長から4点の重点事項を承りました。

それでは、本日御出席の区長の皆様から御発言を願いたいと思います。

はじめに武井港区長、お願いいたします。

○武井副会長（港区長）

港区長の武井です。本日はよろしく願いをいたします。

私からは、防災関係の話の一つさせていただきたいと思います。

小池知事の御発言の中でも、大規模災害への備え、安全・安心な都市をつくることについて力強いお話をいただいて、私どもは大変心強く思っているところでございます。

この間、各区も努力をしてまいりました、東京都も安全対策に力を入れていただきまして、5月に東京都が公表されました新たな被害想定ですね、首都直下型、それを見ましても、死者や負傷者、建物被害、全壊など大幅な減少をしております、この間の対策の効果がかかっているものというものが数字的にも表れておりますけれども、まだなお十分なものではございませんので、各区ともこれは努力していくところでございます。ただその中で一つ、帰宅困難者ですが、前回想定では516万、今回は452万と、都全体では64万人の減ということになるんですが、千代田区、中央区、新宿区、港区の第一ブロックを見ますと、これは前回159万人だったんですが、182万人と、約23万人増加をしているという状況がございます。

都心部では増加をして都全体では減少している、そういう中で、港区の例でございますと、区内でも11の都立施設を一時滞在施設として確保していただくのは、御助力いただいております。

区も公共施設を中心に、そして知事もお話になりました民間事業者の協力を得まないと、港区ですと、およそ53万人と予想されておりますので、なかなか対応が厳しいところでございます。民間の事業者の方の協力もいただいて、今88施設合わせてですね、指定しているわけですがけれども、実は民間の事業者の方からは、万一民間事業者の方が提供した一時滞在施設について、事故などが発生したときの所有者への責任、その点がなかなか明確に整理されていないということについて、懸念が表明されております。区でも、それは行政の方で責任を持ってそれは対応しますという御説明はしているのですがけれども、やはりこの点については都も区も共通の課題であると思います。

例えば国が補償するというような姿勢を明確化していただいて、あるいは法整備もしていただくということになりますと、より一層民間事業者の方々の御協力も得やすくなるというふうに思っております。

いろいろな事象が想定されますので、一概には言えないということもあろうかと思えますけれども、これは非常に今後大事な点であろうかと思っておりますので、都と区と連携をしながら取り組んでいく大事なものであろうかと思っておりますので、その点、国への働き掛けも含めて、よろしく願いをしたいと思っております。

○野間総務局長

ありがとうございました。

続きまして、成澤文京区長、御発言をお願いいたします。

○成澤副会長（文京区長）

今日はありがとうございます。

先日、知事には御礼を申し上げましたが、高齢者のインフルエンザのワクチン助成をし

ていただいたことは、本当に有り難いと思っております。

ただ、各区の事務作業の流れから言うと、あの時点での補正予算ですと、10月1日からのインフルの接種開始には実は事務作業的に間に合わず、多くの区で文書の刷り直しになっているはずで。

恐らくこのコロナとの闘いが今しばらく続くとなると、この同時流行の恐れというのは毎年くるので、当初予算において恒久化を検討する必要があるのではないかというふうに、私は思っております。

23区の中でも幾つかの区で高齢者のインフルは恒久化が始まっていますので、是非その御検討をいただきたいというのが1点。

もう一つは、コロナになってから带状疱疹になる人の数が激増しているという話をよく耳にします。マスコミ報道等でもあります。

今回新しいシングリックスという不活化のワクチンが認可をされましたが、これまでのそのワクチンに比べて非常に高価な、1回2万円ぐらいか、2回打たなきゃならないということで、带状疱疹ワクチンは、特に高齢者の方は、带状疱疹にかかった後、带状疱疹ってかぶれと勘違いするんで、皮膚病と勘違いをしてしまって我慢をしてしまう高齢者が、その後いわゆる带状疱疹後神経痛という神経痛に長らく苦しむというような現象が出てきておまして、このシングリックスワクチンを含む带状疱疹ワクチンの接種助成、区も当然やらなければならないと思います。全額東京都にお願いをしたいという話ではなくて、制度化をした方がいいんじゃないかなというふうに思いますので、この健康の点が1点。

それともう一つ、昨年もお願いましたが、コロナによって、コロナのその治療費は全額国庫負担というのは大うそで、自己負担分を国が見ているだけで、健康保険で負担する分は各種保険、医療保険の負担なんです。

東京23区の国保は、東京に患者が集中していて、一昨年より昨年の方が当然コロナの患者が増えましたから、その負担している医療費総額というのは、かなりの金額になっております。

これを元に保険料を算定することになるので、今年も国保料は大幅な値上げが想定をされていて、一方都と区は、法定外繰入をできるだけ少なくしようという方向性で一致をしておりましたが、それも先送りせざるを得ないというような状況に、恐らくなると思います。

中長期的な国保財政の安定化について、格段の御配慮、国に対して求めていくのはもちろんのこと、東京都におかれても格段の御配慮をお願い申し上げたいと思います。

以上2点です。

○野間総務局長

ありがとうございました。

続きまして、樋口千代田区長、御発言お願いいたします。

○樋口幹事（千代田区長）

千代田区長の樋口高頭でございます。

私からも、防災対策のDXの観点から申し上げたいと思います。具体的には、総務局にて

取り組まれておられます帰宅困難者対策オペレーションシステム、この構築に関しまして、是非とも連携させていただきたいということです。

例えば千代田区は人口6万7000人と、23区で一番少ない区でありますものの、夜間と昼間人口の差が14倍もありまして、昼間はコロナ前でありましたが85万人おられると。

そうした傾向は、第一部ブロックの武井区長からもありましたとおり、同様の傾向があると考えております。

こうした特徴において、首都直下地震等が発生した際は、多くの帰宅困難者の方が発生すると。まさに都民・区民の枠を超えた対応が必要となっている。

こうした課題解決に向けては、デジタル技術を活用した状況など、リアルタイムの把握や分析、そして情報やデータの基づく的確な対策と指示、民間や関係機関等のスムーズな情報連携。さらには、そのときどきの全体が見える化しながらもコントロールしていくようなセンター機能など、仕組みの構築が急務だと考えております。

是非とも東京都と共に、帰宅困難者対策の都心におけるオペレーションシステム、このモデルの構築を行ってまいりたいと考えております。

将来的にはGovTech東京と共に、官民共創での防災分野のイノベーションのつくり出しもあるかと思えますし、また、今進めておられる東京データプラットフォーム、都市OSの展開などもあるかと思えますので、是非御検討のほどをよろしくお願いいたします。

○野間総務局長

ありがとうございました。

続きまして、服部台東区長、御発言をお願いいたします。

○服部幹事（台東区長）

ありがとうございます。台東区長の服部です。

私は2点申し上げますが、1点目は高校生等医療費助成事業補助についてです。

先ほど、山崎会長からの御発言のとおり、台東区でも子ども医療費助成制度、これはもう平成5年、もう30年前から開始をしまして、所得制限なし、自己負担なしという条件は、区民に広く浸透しています。

今後行われる協議の場については、各区の状況を踏まえていただいて誠実な対応を行っていただきますよう重ねてお願いをいたします。

また、少子化対策の一環として、安心して医療が受けられる良好な子育て環境を整備するためには、国、そして都、区一体となって実施をしていくことが適当であると考えます。

都としては、国に対して子供医療費助成制度の創設、これを要望されていると伺っておりますが、どうぞ機会を捉えて、要望等を引き続き国に対して働き掛けていただきますようお願いいたします。

2点目ですが、今回の令和5年度の要望書にもありますように、今後の観光対策についてですが、10月11日から水際対策の見直しを行って、外国人観光客等も多く見られるようになりました。

しかし、大変長引くコロナ禍の影響によって、これ都内の観光産業は本当に甚大なダメージを今受けております。

そこで誘客キャンペーンなんですけれども、各区はもちろんやっていますけれども、東京観光財団、これが主導的な立場に立っていただいてインバウンドの対策、また国内向けとして、全国に向けた東京デスティネーションキャンペーンなどを一つ是非、都内への誘客を進めていただきたい、そのようにお願いいたします。

以上です。

○野間総務局長

ありがとうございました。

続きまして、坂本板橋区長、御発言お願いいたします。

○坂本幹事（板橋区長）

今日はありがとうございます。板橋区の坂本でございます。

私からは1点、プラ製容器包装・再資源化支援事業について申し上げたいと思います。

板橋区の方では、可燃ごみとして回収しておりましたプラ製容器包装と製品プラを資源としまして、一括回収をして中間処理施設を経て再商品化するといった方向で、検討しているところであります。

令和6年度の事業開始を一つのめどとしまして、現在準備を進めておりますけれども、これは東京都の支援策でありますプラ製容器包装・再資源化支援事業の補助期間を踏まえた対応でありまして、未実施の区はほぼ一斉に同じ時期を目標としているところでございます。

そのため、事業開始に必要な車両の確保が、現在問題となっております。

プラスチック回収に必要な車両台数については、未実施の区の方だけでも100台を超える規模と見込まれておりますけれども、コロナ禍による中国の経済停滞、またウクライナ戦況による資材調達の困難などから、肝心の車両の製造が間に合わないのではないかとという情報も聞いております。

従いまして、東京都による支援の期間の延長、並びに継続を、是非お願いしたいと考えています。

併せまして、負担割合の軽減や補助制度の新設など、国に対しましても、自治体に対する支援策についてを東京都から強く要請をしていただきたいと、重ねてお願いをしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○野間総務局長

ありがとうございました。

続きまして、青木葛飾区長、御発言お願いいたします。

○青木幹事（葛飾区長）

葛飾区の青木です。

私からは都区共通の課題でもあります緑化について、お願いしたいなと思っております。

緑化はCO2の削減ですとか都市の魅力アップのために大変大事なものだと思っております。

す。

全国都市緑化フェアというのが毎年開かれておりまして、来年は仙台、再来年は川崎で行われるのですが、葛飾区は令和8年、その次の次の年ですが、手を挙げておりまして、既に協議を大分進めてきております。

その中では、都の建設局や環境局とも既に協議が大分進んでおりまして、10月には国交省の現地の調査も入って、東京都も同席していただいて進めているところであります。

もちろん国土交通省都市局とか、そういうところとの協議も現在進めております。

実はこの年に、ほかに京都の方で一つ手を挙げているところがございまして、是非令和8年に、葛飾区と、そして東京都と、あそこには水元公園もありますけれども、東京都と連携して、葛飾区でこの都市緑化フェアを実現したいなというふうに思っております。

現状お話をしている段階では、大変前向きな話になっておりますけれども、競争相手もおりますので、是非元々都市の緑化の話ですので、実現に向けてさらに連携を深めて、国交省の了解を取り付けていきたいなというふうに思っておりますので、是非御支援よろしくをお願いします。

以上です。

○野間総務局長

ありがとうございました。

それでは、知事からまとめの御発言をお願いいたします。

○小池知事

今、皆様方から本当に多岐にわたる御要望、また御提案などをいただきました。

東京都として、「未来の東京」戦略を組んでおります。そちらの方も、非常に多岐にわたる項目がまとめられておりますけれども、これをいかにしてその推進をしていくのか。

それから、来年度予算の編成に、その点を考慮して取り組んでいきたいと、このように考えております。

直面する課題は本当にたくさんございますが、それらを乗り越えて東京を持続可能な都市として進化をさせていく、よく私申し上げておりますサステナブル・リカバリーという、このキーワード、これを政策として共に進めてまいり、そのことに対しての御協力を、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

本日は誠にありがとうございました。

○野間総務局長

それでは本日の意見交換は終了させていただきます。

どうもありがとうございました。